

JR連合結成25年 政策課題と組織課題のさらなる前進を図り、これからも安全で信頼されるJRを築こう!



日本鉄道労働組合連合会 facebook twitter 103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10

第27回 定期大会 2018年度運動方針案 抜粋 JR連合総がかりの運動の前進にむけて

職場討議の要請にあたって

JR連合は、6月11・12日、東京都内において第27回定期大会を開催する。私達は、8万2000名を抱える、名実ともにJR最大の責任者へと発展してきた。一方で、JR労働界では、極めて大きな「地震変動」が発生しており、次なる30年を

運動の基調

2018年度においても、この間着実に積み重ねてきた運動の成果と残された課題を認識するとともに、安全確立の取り組みをぶれることのない運動の最重要課題と位置付け、そのうえで各種取り組みを積極果敢に推進していきます。

先人達が粘り強く取り組み前進を図ってきた民主化闘争については、JR東日本組のスト戦術を機に激変したJR東日本労働情勢をしっかりと見極めつつ、JR労働界の一元化にむけて、JR連合・当該単組・支援単組が一体となった運動の再強化を図るとともに、JR連合総がかりの運動を推進します。

また、JRの責任産別として、地域の人流・物流ネットワークの維持・活性化をめざす「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成や、喫緊の課題である自然災害による被災からの復旧対応などのほか、2018年度末で期限切れとなる

「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との基本理念のもと、真に実効性のある安全対策を講じ、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす

お客様が死傷する事故や労災死亡事故は、この間の取り組みにより確実に減少してきたと言えるものの、2017年度に4件の労災死亡事故に象徴されるように、JR関係職場で働く者の労災については近年減少傾向に歯止めがかかっていません。また、昨年12月に発生した新幹線初の重大インシデントをはじめ、一歩間違えば重大事故や労災死亡事故に至るような事象は今なお発生しており、労災

見据えた骨太な、真に民主的な運動を組織拡大・強化につなげていく必要がある。

引き続き、安全確立を最重要課題としながら、政策課題、組織課題に果敢に立ちむかっていかなくてはならない。ついでに、今定期大会において、この1年間の取り組みを振り返るとともに、次なる1年の運動方針について、主体的かつ建設的な討議を行い、意思統一を図っていただくことを強く要請する。

重要な税制特例措置に係る対応など、さまざまな政策課題の解決にむけて、引き続き主導的な政策活動を展開します。加えて、93単組まで拡大したグループ労組については、「グループ労組活動」「虎の巻」等のツールを活用し、10万人組織達成にむけて、JR連合・各エリア連合が一体となって組織拡大を図るとともに、合わせて労働環境改善や労働条件向上、産業政策課題の抽出と解決にむけた取り組みを強化します。

また、2017年度組織・財政検討委員会答申を踏まえ、民主化闘争などの取り組みを一層強化するとともに、各単組やエリア連合との連携を密にして、さらなる組織・財政の基盤強化を図ることとします。

なお、2017年度組織・財政検討委員会答申を踏まえ、民主化闘争などの取り組みを一層強化するとともに、各単組やエリア連合との連携を密にして、さらなる組織・財政の基盤強化を図ることとします。

「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、今一度労使が危機意識を強く持つて安全最優先の取り組みを徹底的に追求し、不断に取り組んでいかなければなりません。JR福知山線列車事故やJR羽越本線列車事故をはじめとする重大事故を二度と起こさないよう、そしてJR関係職場で働くすべての者の安全を守る決意を強く持ち、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との基本理念、そして「安全は絶対譲らない」という信念

に目をむければ協力会社等における発生率が相対的に高まっています。私達は、こうした事象をあらためて重く受けとめ、交通運輸産業への信頼の原点といえる「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、今一度労使が危機意識を強く持つて安全最優先の取り組みを徹底的に追求し、不断に取り組んでいかなければなりません。JR福知山線列車事故やJR羽越本線列車事故をはじめとする重大事故を二度と起こさないよう、そしてJR関係職場で働くすべての者の安全を守る決意を強く持ち、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との基本理念、そして「安全は絶対譲らない」という信念

第27回定期大会スローガン (案)

◆メインスローガン 安全最優先の取り組みの深度化、政策課題の解決・前進を図るべく、そして民主化闘争の完遂・JR労働界の一元化にむけて、JR連合総がかりの運動を強く広く展開しよう!

- ◆サブスローガン 1. 重大事故の反省と教訓を胸に、安全確立の取り組みを一層浸透させ、死亡事故・重大労災ゼロを達成しよう! 2. JR連合の総力を結集し、民主化の大きな強化・拡大、あるべき労働組合像・労使関係像を実現しよう! 3. 将来に亘り社会・経済に貢献し、信頼され続けるJR産業政策解決に全力で取り組もう! 4. 「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の到達目標達成をめざし、JRグループで働くすべての労働条件を向上させよう! 5. 働き方改革の総点検を断行し、ワーク・ライフ・バランスを先取りし、男女平等の構築を先取りしよう! 6. 地域の活性化、持続可能な人流・物流ネットワーク、「チーム地域共創」を実現すべく、JR連合の力を挙げて、地域社会の発展に貢献しよう!

JR東日本内では、JR総連内の最大労組・JR東労組による2018春季生活闘争におけるスト戦術を端緒として、

「民主化闘争宣言(1999年)」以降、粘り強く取り組んできた民主化闘争を完

JR労働界の一元化にむけて、JR連合、民主化当該単組、支援単組が三位一体となった総がかりの民主化闘争、組織強化・拡大行動を展開する

産別運動の重要課題である交通政策課題の解決にむけた取り組みについても、着実に進めていかなければなりません。高齢化・人口減少と地方過疎化が急激に進む中において、JR北海道の「鉄道事業範囲の見直し」に象徴される、地方路線の維持・活性化、存続問題は待ったなしの状況にあります。JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけて、国や地方自治体、地域住民等の利用者、そして全てのモードの

さらにはJR東日本の徹底抗戦の姿勢の継続も相俟って、長年に亘る労使の蜜月関係に終止符が打たれ、もはやJR東日本の最大の牙城といわれるJR東労組組織は内部分裂・瓦解が大きく進んでいっています。そうした中で、JR東労組はイデオロギー色を隠した暗闘術に入りつつも、自らの組織の生き残りをかけた蠢きを見せています。またJR北海道においては、度重なる事故や不祥事をきっかけとして、その背後要因に北鉄労の異常性、歪な労使関係が存することが広く認知され、北鉄労組合員あるいは若手社員の不信任感が拡がり、近年は3桁に及ぶ数の退職者が発生し続けています。一昨年11月の「単独維持困難な線区」の公表以降、一層大きな波紋が広がっていますが、北鉄労は何ら建設的な提言を行うこともなく、自らの牙城を死守するための無責任な喧伝に明け暮れています。一方、JR貨物内の最大労組・日貨労の内部では、スト権論議に象徴されるように、JR東労組に追随するかのような故・松崎理論帰りの運動が色濃く展開されており、2017年には華マル派の内部抗争と見受けられる対立も強く顕在化しました。さらには社内でも検討されている新人事・賃金制度についても日貨労は意味不明な主張を行い、組合員不在の運動を展開し続けています。

こうしたJR総連の中軸組織の末期的とも言える様々な綻びが発生している状況に鑑みれば、健全で民主的な労働運動と建設的な労使関係を求め活動する私たちがJR連合にとっては、発足後30年を経たJR各社の発展とJR労働界の一元化の可否を占う、極めて重要な岐点に立っていると言えます。今こそ、JR連合が「民主化闘争宣言(1999年)」以降、粘り強く取り組んできた民主化闘争を完

遂し、JR東日本派浸透問題の解決を図るべき最大の好機と捉えられます。私達は、先人達が積み重ねてきた運動と成果、そして教訓をベースとして、激動する情勢を冷静に見極めながらも、仲間である当該3単組を核とした民主的な労働運動を強く拡げ、可能な限りの組織拡大を図らなければなりません。安倍政権下でも繰り返しの見解が明らかになっているように、国の治安問題であるJR総連およびJR東労組等への革マル派浸透問題の危険性について、JR総連傘下の組合員のみならず、広く国民に訴え、JR総連連包閉網を形成するとともに、労使関係の正常化・健全化に繋げていくこととします。JR連合の加盟組織が一丸となった総がかりの取り組みの、さらなる強化と展開を強く要請するものです。

あわせて、10万人組織をめざし、組合未組織グループ会社のさらなる組織化や、各種活動のさらなる充実・強化を図ることを要請します。

将来に亘り社会・経済に貢献し、信頼されるJR産業の構築にむけて、JR連合総がかりの運動の前進を図る

「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に基づく最終年度の取り組みと、将来を見据えた活動を通じ、すべてのJRグループに働く者の労働条件の持続的な向上をめざす

交通事業者が胸襟を開き、具体的な議論と行動をスタートし、加速させていく必要があります。一方、2018年度末で適用期限切れとなる税制特例措置の延長や恒久化を求める取り組みのほか、重要な継続課題として、近年多頻度化・大規模化している自然災害による被災からの復旧対応や、鉄道施設・設備の老朽化への対応、整備新幹線計画の着実な推進、貨物鉄道へのモーダルシフト推進、高齢化・グローバル化社会におけるさまざまなニーズ・社会的要請への対応等、課題は山積しています。さらには、軽井沢スキーバス事故に象徴されるバス産業の構造的な問題への対処と安全性の向上や、深刻化するバス運転者不足への対応など、バス産業の発展にむけた継続的な取り組みも必要です。また、グループ労組と連携し、各産業における政策課題を抽出し、JRグループとしての政策活動の強化も求められています。JR連合は、JRの責任産別として、将来に亘り社会・経済に貢献し信頼されるJR産業を構築するべく、JR各単組との連携を強化し、粘り強い政策活動を展開していくこととします。

またJR連合は、昨年度より開始した次期「中期労働政策ビジョン(2019~2023)」の策定については、引き続き各加盟単組との連携を強化し、目下深刻化している労働力不足への対処や長時間労働の是正はもとより、第四次産業革命の到来を見据え、中長期的な視点に立脚した「働き方」の総点検を断行し、ワーク・ライフ・バランス、時代を先取る労働環境・制度の構築、男女平等参画社会の実現を図る取り組みに邁進することとします。

I. J R の安全確立と信頼回復にむけて

J R 連合は、2005年4月25日の福知山線列車事故をはじめとする、重大な鉄道事故を発生させたことの反省と教訓を胸に刻み、事故を未然に防げなかった労働組合としての責任を痛感し、安全の確立を最重要課題に位置づけ、運動を進めています。「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に立ち、「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要

1. 安全確立にむけた J R 連合運動推進の取り組み

- 安全対策委員会の開催**
本年度はJ R 各単組の担当者による「安全対策委員会」を年3回開催します。第1回は各単組定期大会終了後の8月上旬頃に開催し、具体的な取り組み等を討議・決定します。
- 安全シンポジウムおよび業種間安全検討会の開催にむけた検討**
安全シンポジウムおよび業種間安全検討会については、それぞれを隔年毎に開催することとしており、2018年度においては、他産業や他組織が取り組む安全対策の事例を学び、J R グループの安全対策に活用することを目的に「業種間安全検討会」を開催します。本年度は、航空運送に協力頂き、航空関係施設等の視察や関係者との意見交換等を秋頃に開催する方向で調整を進めています。詳細については、安全対策委員会にて検討します。
- J R グループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携強化**
各エリア連合やJ R グループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針(改訂版2016)」や「重大労災防止の行動指針(改訂版2017)」の浸透や実践を通じて、「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」にむけた取り組みを強化します。

2. J R グループ全体の安全確立にむけた取り組みの展開

- 「安全・リスクセッション」の開催**
J R に関係する職場の多くはJ R 各社のみならず、グループ会社や協力会社で働く人々とともに業務を運営し、安全・安定輸送やさまざまなサービスを利用者に提供しています。一方で死亡事故や重大労災の多くがグループ会社や協力会社で発生しており、「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成するためには、職場の実態把握が極めて重要です。
- 2018年度は、引き続きエリア連合が中心となって、グループ労組が参加する「安全・リスクセッション」を開催することとし、エリア連合からの要請に応じた役員派遣や資料提供等の支援を行うべく取り組んでいきます。**

点テーマに掲げて活動を進めてきました。目標の達成には至っていません。今後も、さまざまな機会・ツールを通じて情報発信はもとより、加盟各単組における徹底した原因究明と対策立案にむけた労使協議に継続して取り組むことを要請するとともに、働く者の視点に立脚した安全確立に資する各種取り組みを推進していくこととします。

3. 職場からの安全確立にむけた取り組み

- 情報発信の強化**
近年発生した重大労災の事例に目をむければ、過去に同種の事象が発生していることが少なくありません。不幸にも発生してしまつた重大労災を教訓とし、再発防止を徹底させるためにも会議・メールやFAX送信等での情報発信に引き続き取り組みます。
- 労使協議の徹底と対策の立案**
各単組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡

II. 民主化闘争完遂にむけた取り組み

民主化闘争については、依然として極めて厳しい闘いを強いられています。当該3社において、真に民主的な労働組合・労使関係を構築するためにも、J R 連合・

1. 革マル派浸透問題の解決にむけた J R 総連包囲網の取り組み

- J R 連合の取り組み**
J R 連合が取り組む安全・政策・連帯活動などを前に押し出し、他労働組の異常性や他労働組に対する比較優位性を「民主化闘争情報」および「組織レポート」を発行して「見える化」し、民主化当該単組の取り組みに対する支援体制を構築していきます。
- 民主化闘争の具体的な行動にむけた取り組み**
にあたっては、組織戦略会議や執行委員会後に開催する「民主化闘争委員会」をはじめとする必要な諸会議や意見交換等を開催し、当該単組と支援単組との情報交換や情勢分析、意思疎通を図ることとします。

- J R 連合国会議員懇談会や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」に所属する議員らと連携し国会対策を行い、また、マスコミ対策を行うことで世論喚起に繋げる取り組みも行っていくこととします。ついでには、新たな民主化闘争リーフレット等、必要かつ効果的な器材を作成し、積極的に活用していくこととします。**
- 今定期大会終了後、および適切なタイミング(秋口を想定)で、民主化闘争総決起集会(仮称)を開催し、内外・世論へ強く訴える取り組みを行うこととします。**

あります。さらに、従来の常識や経験を越える自然災害など、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。このような問題意識と現下の状況を踏まえて、「安全指針(改訂版2016)」や「重大労災防止の行動指針(改訂版2017)」や「重大労災防止クリアファイル」を作成してきました。エリア連合における会議などで活用することにより、グループ労組はもとより、協力会社を含むJ R グループ全体における安全の取り組みを一層強化していきます。

- 安全衛生委員会などの職場活動の強化**
安全確立の原点は職場にあり、安全衛生委員会等を活用した職場における安全確立の取り組みが極めて重要です。しかしながら、実態として委員会の形骸化や議論経過の周知不足なども指摘されています。今後、安全衛生委員会等の機能をさらに強化・充実させることによって、より安全で働きやすい職場を創造し、働く者
- 安全衛生委員会等が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることと会議の活性化を図ります。**
- 労使間の意見交換の活性化**
安全衛生委員会等の開催にあたっては、労使の双方がそれぞれの立場で職場実態を正確に把握したうえで意見交換を活発に行う必要があります。また、労働側については、「安全指針(改訂版2016)」や「重大労災防止の行動指針(改訂版2017)」などを踏まえ、職場の総点検などを通じて主体的かつ積極的な取り組みを行うことを要請します。

- 当該単組は主体的に民主化闘争の取り組みを進め、これに対して支援単組が協力・支援することを要請します。**
- 当該単組および支援単組における取り組み**
① 当該単組は主体的に民主化闘争の取り組みを進め、これに対して支援単組が協力・支援することを要請します。支援単組は、「民主化闘争強化・連帯行動」として、民主化当該エリア・単組の行動、取り組みに積極的に参画し、当該単組の組織拡大の取り組みをJ R 連合と三位一体となって支援することとします。

- 支援単組は、自らの単組における他労働組の良識ある組合員の組織拡大に全力をあげるほか、各地協や都府県協を中心として当該単組の組織拡大に対するバックアップを行うとともに、当該単組の新規加入者に対するフォローを行うことを要請します。**

の安全確保を通じた、J R グループ全体の安全性向上に組み込んでいくこととします。

- 労働側委員のスキルアップと討議の充実**
加盟する各単組が主体となって、安全衛生委員会の活動における労働側委員のスキルアップと委員会の討議充実をむけた勉強会および教育活動などを展開し、フォーラム体制を強化することを要請します。
- 討議内容の共有化**
安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることと会議の活性化を図ります。
- 各級機関での議論を通じた実効性ある対策の推進**
各級機関における安全対策委員会等では、発生した労災に対して活発な議論を展開し、実効性ある対策の立案を図るとともに、その実行にむけた各職場における安全衛生委員会等の活動を通じた取り組みによって、再発防止に努めなければなりません。今一度、「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」という目標を再確認し、各級機関における安全確立にむけた活動の充実・強化を図り、再発防止に取り組むことを要請します。

- また、支援単組において民主化闘争の意義・必要性について理解を深めるためにも、広報・教育活動を通じて民主化闘争の取り組み、J R 総連加盟単組の動向・状況等を「見える化」する主体的な取り組みの展開を要請します。**
- 地方協議会・都府県協議会の取り組み**
① 地方協議会・都府県協議会は、地方連合会や地方・県交運協の対応機関として、地域におけるJ R 連合運動を担い、まさに「地方におけるJ R 連合の顔」として、その運動の定着と発展に重要な役割を果たしています。地方連合会や地方・県交運協において、

2. 民主化当該単組とともに進む具体的な取り組み

- J R 東日本**
J R 東日本においては、引き続きあらゆる手段を講じて、J R Eユニオンを中心に組織拡大等の取り組みを展開していきます。J R 東労組のスト戦術に起因して生じた3万人を超える脱退者を取り戻すべく、労使関係を回復させるべく取り組んでいきます。引き続き、J R 産業界で働くすべての労働者の労働条件の向上や、経営のチェック機能を果たしJ R 産業界の発展を図るためにも、民主的に健全な労働組合・労使関係が必要不可欠であるとの認識のもと、この状況を放置することなく、内外にむけた情報発信をはじめとして、さまざまな角度から

第 27 回定期大会運動方針案抜粋

Ⅲ. 組織のさらなる強化・拡大と活動の充実に向けた取り組み

当目の目標とする「10万人組織」の達成にむけては、さらなる組織強化・拡大や民主化闘争の完遂という課題に取り組みなければなりません。組織強化・拡大については、JR各社のグループ会社で働く労働者の雇用の維持・確保や賃金をはじめとした諸労働条件を向上させるため、労働組合の結成と未組織労働者の組織化による集団的労使関係の構築が必要不可欠との認識に立ち、各エリア連合や単組と連携して引き続き取り組んでいきます。

1. 10万人組織達成と未組織労働者の組織化にむけた取り組み

連合がめざす「1000万連合」、JR連合がめざす「10万人組織」の早期達成と未組織労働者の組織化にむけては、組織拡大の取り組みを継続していく道外はありません。他労組や無所属からの組織拡大、新規採用者(中途採用者を含む)新入社員加入行動を着実に進めていくことも必要不可欠ですが、とりわけグループ会社(労組)の組織化および組織拡大を中長期的に取り組んでいくことが必要となっています。

2. グループ労組活動の積極的な推進

JRグループ労組連絡会は、結成以来各エリア連合および関係者の懸命な取り組みの結果、現在では93単組2万5000名の組織となっています。JR連合の組織人員の約30%を占めており、JR連合「10万人組織」にむけた組織拡大の一翼を担っているといっても過言ではありません。また、JR産業全体にとってもグループ会社の果たす役割は重要性を増しており、グループ全体でさらに飛躍していかなければなりません。

JRグループで働く組合員と家族の幸せをめざして、防災防止など安全の取り組み、魅力ある労働条件や人事制度づく

働きかけを行います。そして、JR連合が提唱している「あるべき労働組合像・労使関係像」を前面に掲げ、JR東労組脱退者および他労組組合員に対する働きかけを強めていくとします。

(2) JR北海道

「単独では維持することが困難な線区」を公表したJR北海道は、若手社員の大規模離職、巨額の経常赤字となるなど、極めて厳しい局面を迎えています。地域や

利用者と向き合い、信頼関係を構築するために、歪な労使関係を清算することで職場の一体感を醸成し、社員が丸とってこの難局を乗り越えなければなりません。

JR連合としても、JR北海道再生にむけて、JR革新派浸透問題の内実を内外に強く訴えつつ、JR北労組が提唱した「JR北海道再生プラン」「新たな5つの提言」の具現化の取り組みの支援に加え、JR連合「鉄道特性活性化PT」の最終答申等を用いた政策活動をリンク

させた取り組みを展開します。また「JR北海道再生推進会議」が提言した、「会社が職場規律の維持を適切かつ厳正に行うこと」や「人事・賞罰の決定に労働組合の介入が疑われないよう徹底すること」「安全に関して労働組合と本質的な議論を行うこと」などについて、真摯に履行する姿勢を会社に引き続き求めるとともに、こうした取り組みを、組織拡大に最前線で行う取り組みを、組織拡大員や理解を示す他労組組合員へアピールしてまいります。さらには政府が質問主意

書の答弁書としては初めて北鉄労が警察の監視・実態解明対象となっていることを指摘したことについても、その重みと異常な実態を内外に訴えるとともに、歪な労使関係の末路とも言えるJR東日本内の状況についても、広報活動等を通じて北鉄労組合員へも伝える取り組みを行ってまいります。

さらに組織拡大が続くJR北労組自動車支部については、バス事業に関する政策活動を通じて優位性を強調し、JR連合自動車連合と連携して民主化闘争を

こうした観点から、日貨労の組織・運動の異常性についても内外に強く発信してまいります。また、歪な労使関係の末路とも言えるJR東日本内の状況についても、広報活動等を通じて日貨労組合員へも伝える取り組みを行ってまいります。加えて、「貨物鉄道モーターシフトPT」の最終答申の具現化にむけた政策活動を通じて、他労組との比較優位性を「見える化」するとともに、運動に疑問を抱く良識ある他労組組合員への働きかけをこれまで以上にすることで、貨物鉄労の

組織拡大・強化に繋げてまいります。さらに、JR貨物連合(JR連合)に加盟する南関東・中国・九州の各ロジスティクス労組は着実に組織拡大を図っており、新規採用者の多くが組合加入を果たすなど大きな成果も挙げています。グループを含めた労働条件向上や職場環境改善に引き続き取り組み、JR貨物グループ全体を視野に入れた組織化を展開することとします。

活動の充実に向けた取り組み

一人ひとりに浸透するような運動の展開が必要で、

引き続き、JR各単組およびグループ労組における他労組・未加入からの組織拡大に取り組むとともに、すべてのエリアでグループ会社の組織化に取り組んでいくこととします。また、非正規労働者の組織化にも関係者と連携して取り組み、JR連合運動への参画を推進していきま

① 第26回総会の開催
本年8月にJR西日本連合管内で開催し、JRグループ労組連絡会の具体的な活動方針と新役員体制を決定します。なお、今年度から総会については1日開催とし、昨年に引き続き、総会に併せて分科会形式での意見交換を実施します。

② 幹事会の開催
幹事会は年4〜5回程度開催し、グループ労組活動の具体的な取り組みを議論します。

③ 各エリア連合代表者会議の開催
各エリア連合代表者会議は年2回開催し、主に当面する取り組みや組織強化・拡大について議論します。また、各エリア連合の意見交換と意思統一を図る場となります。

④ その他、個別課題に関する会議の開催
個別課題に関する会議は必要に応じて開催します。

(1) 第26回総会の開催
本年8月にJR西日本連合管内で開催し、JRグループ労組連絡会の具体的な活動方針と新役員体制を決定します。なお、今年度から総会については1日開催とし、昨年に引き続き、総会に併せて分科会形式での意見交換を実施します。

② 幹事会の開催
幹事会は年4〜5回程度開催し、グループ労組活動の具体的な取り組みを議論します。

③ 各エリア連合代表者会議の開催
各エリア連合代表者会議は年2回開催し、主に当面する取り組みや組織強化・拡大について議論します。また、各エリア連合の意見交換と意思統一を図る場となります。

3. 各協議会、青年・女性委員会、連絡会の取り組み

(1) 地方協議会・都府県協議会の取り組みについて
地方協議会・都府県協議会は、地方連合会や地方・県交運協の対応機関として、地域におけるJR連合運動を担い、その定着と発展に重要な役割を果たしています。とりわけ政策活動では、高齢化や人口減少の進む地方における交通政策について、自治体・議会・運輸局などへの働きかけや意見具申を強化する活動が求められています。持続可能な公共交通の形成、JR連合が提唱する「チーム公共交通」(「チーム地域共創」の形成にむけて、さらには、民主化当該単組の組織拡大にむけても、その活動が一層強化しなければなりません。

(2) 青年・女性委員会活動の強化について
青年・女性委員会は、JRグループを代表する産別の青年女性組織として結成され、現在では組合員数がJR連合全体の約3割を占めています。青年・女性委員会は、行動指針「Action Concept 2018」に基づき、昨年9月9日に開催した「第26回定期総会」において掲げたスローガン「仲間の環を広げ共に未来を拓こう」とも、JR連合に集う全国の仲間と交流を深め、情報や意見交換等を通じて幅広い視野と相互の信頼を育み、それぞれの単組の活動を尊重しながら、引き続き自主的かつ主体的に活動を行ってまいります。

(3) 自動車連絡会の取り組みについて
JR連合自動車連絡会は、魅力ある産業構築のために、JRバスで働く組合員の労働条件向上、バス産業政策の課題解決、さらには組織課題解決のための情報共有、情報交換の場として、幹事会および総会を開催しています。

JRグループ労組連絡会は、東海・西日本・四国・九州・貨物の各エリア連合から幹事13名を選出し、幹事会を構成しています。幹事会では、JR連合および各エリア連合と連携を図り、グループ労組を取り巻くさまざまな課題に対する具体的な運動の進め方等について意思統一を図っています。

同時に、幹事会で意思統一した内容を所属するエリアや自組織で実践していく指導的役割や運動を強化する立場での助言を行う「牽引役」としての役割が求められます。JRグループ労組連絡会の諸活動は、グループで働く労働者が自ら創

り上げていくという認識に立ち、幹事会メンバーがその先頭に立ち、取り組みを進めなければなりません。そして、安全の確立、諸労働条件の向上、労働・産業政策活動の推進、次世代を担う役員の育成などに取り組んだ結果として、JR連合「10万人組織」の達成に繋がっているものと確信します。また、各エリア連合におけるグループ労組の組織強化・拡大などの議論を行う場として、「各エリア連合代表者会議」を開催します。役割分担を明確にして、JRグループ労組連絡会がより主体的性を発揮できる体制を構築してまいります。

具体的には以下の取り組みを行うこととします。

として脱退者の組織化などにむけてもアプロチしていくこととします。

また、引き続き、JR連合は、自動車連絡会と連携し、10月、11月にかけて「第5回JRバス関係労働者における賃金・労働条件等実態等調査」を実施し、魅力あるバス産業の構築にむけて賃金および働き方の見直し取り組みを強化していくこととします。

(4) 医療連絡会の取り組みについて

JR連合は、連合の運動に積極的に関わり、引き続き連合「医療・福祉部門連絡会」に参画し、厚生労働省への要請行動や「医療と介護中央集会」などにも主体的に参加することとします。また、医療連絡会を開催し、各単組相互間の意見交換を通じて医療関係労働者の雇用・労働

条件等に関する課題を把握するとともに、連合や各単組との連携も図りながら改善にむけた働きかけを行ってまいります。

(5) 退職者連絡会について

退職者連絡会は、加盟組織間の密接な連携のもと、会員相互間の交流と親睦を図り、退職者の生活と地位の向上、豊か度と

IV. JRの発展にむけた政策実現への取り組み

産業(交通)政策への取り組みはJR連合運動の重要な柱と位置づけ、これまでさまざまな活動を展開してきました。

さらに、JR産業が将来にわたり希望の持てる産業であり続けることができるよう、JRで働く者の視点で各種政策課題を抽出するとともに、課題への短期的な対応方とは異なり、今後の鉄道をはじめとする公共交通の中長期的なありべき姿・方向性についても議論しつつ、継続的な

取り組みを進めていかなければなりません。さらには、グループ労組の抱える産業政策課題についても、エリア連合やグループ労組連絡会幹事会、あるいは分科会活動などを通じて、可能な限り具体的に抽出し、活動に反映する取り組みを強化してまいります。JR連合は引き続き総力を挙げて、積極的かつ機動的に政策実現にむけた取り組みを進めてまいります。

1. 「チーム公共交通」および「チーム地域共創」の形成にむけた取り組み

(1) プロジェクト活動の答申に基づく提言内容の発信強化

「鉄道特性活性化PT」の最終答申内容すなわち、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成を実現させるべく、内外への発信を行うとともに、関係者の理解を促進する取り組みや働きかけを継続・強化していきます。

とりわけ、北海道エリアでは、JR北海道における「単独維持困難線区」の公表により、人流・物流ネットワークのあり方に関する具体的な検討が進められていることも意識しつつ、他のエリアにおいても共通の重要課題として、「持続可能な交通体系(人流・物流)」の確立と維持・発展にむけた取り組みを展開します。

(2) 地方議員訪問を通じたフィールドワークの展開

「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をさらに進めていくためには、地域の現状を把握すべく、JR連合地方議員団連絡会所属議員を訪問するとともに、現地調査を行い、地方自治体との意見交換を重ねることで、課題の把握と知見の蓄積および、さまざまな現場の知恵(暗黙知)の抽出を行い、国交省や政府、政治に対する提言内容の深度化と関係者の理解促進を図っていく必要があります。

したがって、こうしたフィールドワークを継続的に実施していくこととし、実施にあたっては、JR各単組との意思疎通を密に行いながら、JR各社からの意見

・要望の集約やフィードバックにも努め、さらには連合や交運労協、他産別との情報交換や連携を強化することとします。

(3) 各単組における政策シンポジウム等の展開について

人口減少や高齢化、過疎化が深刻な地域においては、当該地域で人流・物流のあり方に関する協議が生まれ出しているものの、利害関係や各地域の事情が絡む関係者間の合意にむけた調整は、現実的には極めて難しい側面を有しています。

一方、本年4月、JR西日本と岡山市・総社市の3者が、JR西日本・吉備線の「LRT化」について合意に至るといった画期的な事例も生まれています。JR連合はこの間、「鉄道特性活性化PT」の取り組みなどを通じて、「夢と希望を持つ一人・人流・物流ネットワークの構築にむけた提言活動を行ってまいりましたが、その骨子である「チーム公共交通」「チーム地域共創」を具現化していくことが次のステップとして重要となります。こうした観点から、さまざまな課題に関する考察を一層深め、地域の交通政策のさらなる推進に繋げていくための機会として、各単組における政策シンポジウム等の取り組みにも主体的に参画、支援を行うこととし、具体的には政策委員会等で検討していくこととします。

3. 2019年度政府予算編成および税制改正にむけた取り組み

JR連合が中心軸となっており、取り組む1体の構築を図ると同時に、組合員のみならず多くのJR関係労働者に対して、JR連合が取り組む政策活動に対する理解促進を図る活動の強化を図ることとします。

2. 「交通重点政策2018-2019」の積極的活用について

今年度においては、「交通重点政策2018-2019」の活用した各方面に対する情報発信について、積極的に取り組む予定です。特に政治・行政をはじめ、理解・共感・協働を促すべく精力的に要請行動等に取り組む、「JRの政策課題は

JR連合が中心軸となっており、取り組む1体の構築を図ると同時に、組合員のみならず多くのJR関係労働者に対して、JR連合が取り組む政策活動に対する理解促進を図る活動の強化を図ることとします。

JRを取り巻く最新の情勢を踏まえ、前広かつ丁寧に政治・行政や社会に対するリアルな情報発信と働きかけを行い、ひいては政府の予算編成および税制改正に対し、JR連合の掲げる政策提言を反映する取り組みを展開します。まずは夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」に対する政策提言の反映が喫緊の課題であり、その後は政府(関係省庁間)における検討・調整や、各政党の意向を注視しつつ、臨機応変に対応していくこととします。

4. 各種重要政策課題への対応について

4.1 鉄道の災害復旧、安全・防災対策の強化

近年、台風や集中豪雨、大地震などの激甚災害によって鉄道が被災する事例が毎年のように発生してありますが、その大半は、鉄道用地外からの土砂流入や河川の氾濫によるものです。こうした災害からの復旧は、原則として事業者が対応することとなっておりますが、被災箇所が広域におよぶケースが多く、鉄道事業者の復旧費用は甚大となっております。とりわけ経営体力の脆弱な事業者や利用が極めて少ない地方路線の場合、事業者負担だけでの復旧は難しく、早期復旧の足枷となるばかりか、路線の廃止をも視野に入れた対応に迫られることもあり、現

環境下に置かれています。当該3社は、この間経営自立計画の達成にむけた努力を積み重ねてきていますが、依然として株式会社・完全民営化への道筋は立っていません。国鉄改革以降、利益剰余金を活用した経常安定基金の事実上の積み増しや設備投資に係る助成、さらには税制の特例措置などのさまざまな支援策が講じられてきていますが、会社間の経営環境・体力などの違いは一層大きくなり、さまざまな課題も顕在化しています。

4.2 鉄道構造物・設備の維持更新への対応

橋梁やトンネルをはじめとする鉄道構造物は平均年齢が50年を優に超えており、今後さらなる老朽化に直面し、その改修に多大な経費資源を投下せざるを得ない状況が想定されています。設備更新や安全に係る投資を、鉄道事業者が一義的に行うことは当然としても、赤字路線を含めたすべての「事業者の経営努力」を原則とする現行制度では、実効ある安全対策はなかなか進展せず、安全水準の格差が生じかねません。鉄道も国の根幹を支える重要な社会資本であり、他の社会資本(道路・河川・港湾等)の取り扱いは準じた公共財としての扱いや、支援の強化が求められます。現在、鉄道構造物や設備の老朽化対策・維持更新に関しては、財源が僅少であることから、補助・支援スキームのさらなる拡充と財源確保を求めています。また、新幹線大規模改修引当金積立制度を参考とした在来線の鉄道構造物の大規模改修に対する具体的な支援の検討・実施を求めています。

また、多くの在来線区における踏切設備については、立体交差設備を有しない地方路線ほど踏切道を多く有しており、最も事故リスクが高く、より高質の安全精度が求められます。踏切設備の整備に当っては、2016年に成立した「踏切道改良促進法」の一部を改正する法律に基づき、国・地方自治体には、事業者との対話・連携をこれまで以上に重視すること、そして事業者負担への配慮と支援の充実、実効性ある対策の実施を求めています。なお、同改正法の支援対象には含まれていない「勝手踏切(作愚道)」等の踏切道も多数存在しており、事故防止や安全対策については事業者任せとされている現実があります。国としての対応は未整備であることから、国および地方自治体と事業者との連携強化やソフト・ハード全般に亘る支援の強化を求めています。

また、多くの在来線区における踏切設備については、立体交差設備を有しない地方路線ほど踏切道を多く有しており、最も事故リスクが高く、より高質の安全精度が求められます。踏切設備の整備に当っては、2016年に成立した「踏切道改良促進法」の一部を改正する法律に基づき、国・地方自治体には、事業者との対話・連携をこれまで以上に重視すること、そして事業者負担への配慮と支援の充実、実効性ある対策の実施を求めています。なお、同改正法の支援対象には含まれていない「勝手踏切(作愚道)」等の踏切道も多数存在しており、事故防止や安全対策については事業者任せとされている現実があります。国としての対応は未整備であることから、国および地方自治体と事業者との連携強化やソフト・ハード全般に亘る支援の強化を求めています。

4.3 JR北海道・JR四国・JR貨物を長期的に支える仕組の構築

JR北海道、JR四国およびJR貨物は、JR本州3社よりもよりJR九州と比較してもさらに経営体力が脆弱で厳しい

4.3 JR北海道・JR四国・JR貨物を長期的に支える仕組の構築

なお、中長期的な観点からは、各社の経営実態に即して、将来に亘る安定経営が確保できる形態へと本格的な構造改革を図る時期が到来しており、国鉄改革の趣旨であった将来の株式上場を念頭に置きつつ、各地域での協議状況が踏まえため、さまざまな支援策が講じられてきていますが、会社間の経営環境・体力などの違いは一層大きくなり、さまざまな課題も顕在化しています。

4.4 JR北海道・JR四国・JR貨物を長期的に支える仕組の構築

JR北海道、JR四国およびJR九州と比較してもさらに経営体力が脆弱で厳しい

さらには、各社が抱える鉄道構造物の維持・管理・更新に係る支援策や、国鉄改革のフレームである、JR貨物を支える「アポイントメント・コストルール」制度の維持など、各社の経営の根幹に係る支援策についても、関係単組とともに各社の経営状況や経営環境等の動向を注視しつつ、日本・地域の人流・物流ネットワークの維持・発展という観点からの継続・拡充を図っていきます。

なお、中長期的な観点からは、各社の経営実態に即して、将来に亘る安定経営が確保できる形態へと本格的な構造改革を図る時期が到来しており、国鉄改革の趣旨であった将来の株式上場を念頭に置きつつ、各地域での協議状況が踏まえため、さまざまな支援策が講じられてきていますが、会社間の経営環境・体力などの違いは一層大きくなり、さまざまな課題も顕在化しています。

第27回定期大会運動方針案抜粋

に、経営安定の長期的な維持という観点に立った新たな経営支援スキームの構築・検討を求めていきます。

(2) 貨物鉄道モーダルシフトのさらなる推進にむけた取り組み

2016年には改正物流総合効率化法(流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部改正法)が施行され、トラック運搬者不足等も相俟って、同改正法に基づく様々な連携事業が生み出されていますが、今後はモードを超えた物流関係事業者間、あるいは利用者となる荷主間の積極的な連携・協働を一層加速させていく必要があります。

この間、JR連合は「貨物鉄道モーダルシフトP.T」の最終答申(2015年)に基づき、JR貨物における主体的な業務担当範囲の見直しの必要性を訴え、そして同社の不断の経営努力を前提としつつも、貨物鉄道モーダルシフトのさらなる推進にむけて、支援の強化を図っています。

併せて、民間企業としての努力の範疇を超える不採算の貨物鉄道物流網の維持については、行政が公共としての視点に立った公的アプローチ・支援策が求められます。こうした官民連携による物流ネットワークの役割分担を進め、最適化を図ることによって、さらなる貨物鉄道による物流網の強化、設備投資の充実、利便性向上・利用促進といったプラスのスパイラルを創出するよう求めていきます。

また、国に対しては引き続き、「総合物流施策大綱2017年度〜2020年度」および「総合物流施策推進プログラム」に明記された、モーダルシフトを推進するための各種貨物鉄道施策の積極的な展開と支援を求めていきます。そして、貨物鉄道とともに関係する経営状況・動向を注視し、引き続き行政のさらなる強力なリーダーシップの発揮と、荷主や他物流事業者等の関係者とのさらなる連携や役割分担の整理をはじめ、物流ネットワーク全体の総合化・最適化の枠組みの構築、環境整備を求めていきます。

4. 整備新幹線を巡る各種課題への取り組み

(1) 整備新幹線計画の推進に伴う諸課題への対応(並行在来線等)

新幹線開業後の並行在来線の維持・安

定経営は、生活路線の確保のためにも、さらには貨物鉄道ルート確保という観点からも極めて重要な課題です。経営分離後の安定経営のためにも、運行面や要員派遣等でJRが当面の間、全面的に協力すべきと考えますが、国に対しては、地域公共交通の維持・確保という観点から、引き続き支援措置の継続および拡充を求めていきます。

特に「貨物調整金制度」については、並行在来線運行する第三セクターにとつての重要な財源であるとともに、JR貨物による貨物鉄道輸送を継続しモーダルシフトを推進していくための前提条件でもあることから、引き続き同制度による支援の現行レベルの維持および適用拡充を求めます。また、そのために必要となる将来に巨額の財源確保を求めます。

また、国策である整備新幹線計画の推進によって発生する事業者の各種不利益・経営負担の増加については、国が責任をもって必要な設備投資や負担軽減策をはじめとする補填措置を行うことを求めていきます。

(2) 北海道新幹線および青函共用走行区間に関する課題への対応

青函共用走行区間の取り扱いに際しては、何よりも安全を最優先にされなければなりません。また、同区間は貨物鉄道においても北海道・本州間における極めて重要な物流ルート形成していることから、北海道新幹線の利便性を確保しつつも、引き続き貨物鉄道輸送の多頻度かつ定時輸送が担保されなければならないと考えます。現在、2018年度末以降に高速走行の実施が検討されていますが、安全性の確保はもとより、貨物鉄道輸送への影響等を十分配慮したうえで対応を行うべきです。また、安全確保の検証や設備投資等については、国が責任を持って行うことを求めていきます。

さらには、青函共用走行区間に係る新幹線の高速度実現にむけた各種技術開発・国費投入のあり方については、札幌延伸計画などを視野に入れた中長期的な展望のもと、関係事業者の将来的な経営負担や地域・国の発展等への影響を踏まえ、総合的な検討とともに、早急に現実的かつ合理的な判断を行うことを求めていきます。そのうえで、より現実的かつ将来の人流・物流ネットワーク構築に

寄与するあらゆる代替手段(貨物の新幹線輸送を含む)の本格的な検討と実施にむけた準備にシフトすること、必要となる財源の確保を図ることを求めていきます。

(3) 九州・北陸新幹線におけるF.G.Tの導入に係る取り扱いに対する対応

F.G.T(フリーゲージトレイン)については、九州新幹線長崎ルートでの導入にむけて進められたところ、2017年7月に行われた技術評価委員会において車軸の摩耗が見付かったことから、JR九州および佐賀県・長崎県に対するヒアリングが行われ、同ルートでの導入は一旦見直しとなりました。さらに、2018年3月には国土交通省が全線フル規格・ミニ新幹線方式を含めた投資効果および費用について、与党検討委員会に報告しましたが、F.G.Tの事実上の導入断念を示す結果が示されました。一方で、引き続きF.G.Tの技術開発については、予算措置が行われています。

JR連合は引き続きF.G.Tの導入については、安全性に加え、維持・メンテナンスにかかる事業者負担の大きさや異常時における安定性など、将来の事業者による運営までも視野に入れたうえで、総合的な検討がなされるべきだと考え、九州新幹線および北陸新幹線のF.G.Tの導入については断念することを求めて

いきます。そのうえで、フル規格での早期開業にむけた判断を求めていきます。

(4) 北陸新幹線の敦賀以西ルートに関する課題への対応

2017年3月には、与党整備新幹線建設推進プロジェクトによって北陸新幹線敦賀以西ルートが決定されましたが、今後より詳細なルート決定にむけた関係調査などが数年がかりで進められていくこととされています。一方で、現時点では同ルートの部分に関する建設財源の見直しはなく、北海道新幹線札幌開業の2030年度以降に着工すると想定した場合、開業は早くても今から約30年後の2040年代半ばとなる見込みです。新幹線は早期に開業してこそその経済効果を発揮することができるところから、今後、与党プロジェクトの動向等を注視しつつ、財源の確保及び並行在来線の経営をはじめとする各種課題についての整理を図り、早期着工への道筋をつけることを求めていきます。

(5) 四国エリアへの新幹線導入に係る取り扱いへの対応

四国地方の発展を図るためには、圏域内における高速交通体系の総合的な整備とともに、他圏域や大都市圏とを結ぶ交通ネットワークの拡充が不可欠であると

V. 労働条件の向上にむけた取り組み

今後の春季生活闘争においては、大局的な観点に基づく方向性を踏まえ、より戦略的な闘いが求められますが、JR連合は情勢を見極めつつ、これまでの成果と教訓を踏まえ、JR各単組およびグループ93単組が一丸となった春季生活闘争を構築してまいります。JR関係労働者

1. 2019春季生活闘争の取り組み

1. 1 JR各単組の2019春季生活闘争の取り組み

私たちが取り巻く環境は、激動する世界の政治・経済情勢や地政学的リスクに

の認識に立ち、JR連合はJR四国労組との連携を強化しつつ、四国エリアへの新幹線導入にむけた理解と共感を得るための取り組みを行っています。特に、2017年7月には「四国新幹線整備促進期成会」が発足するなど、機運が高まっていることも踏まえ、政府等の動向に注視していく必要があります。

4. 5 バス事業の安全とJRバスの活性化

JR連合は、JRバスで働く仲間が構成するJR連合自動車連絡会との連携を強化し、バスに対する安心と信頼を一日も早く取り戻すべく、軽井沢スキーバス事故後に検討された総合的な対策をはじめとする事故再発防止対策の積極的な推進をはじめ、各社の労使間での真摯な協議を通じた安全対策の徹底に全力で取り組んでいきます。

なお、労使で解決できないバス産業における構造的な課題の解決にむけては、交通労協の一員として、国土交通省をはじめとする所管省庁に対する要請行動な

どに積極的に参画するとともに、JR連合として独自の意見交換会などの設定も行っていきます。とりわけ、安全・安心なバス事業の確立にむけた取り組みとして、新規参入の規制強化と確実な監査の実行、運転者の運転支援の拡充と技術開発・普及の促進、健康起因事故防止対策の義務化と支援制度の確立、労働条件に係るルールの指導強化と法制化などを求めていきます。また、バス運転者の確保にむけた取り組みとしては、事業者が持続可能で適正な事業運営をできるよう、国に対して税制面をはじめとする支援措置や、高速乗合バスおよび貸切バスの運賃・料金の底上げを図るため

5 政策シンポジウムの開催について

政策活動の目的はより質の高い政策の策定と、策定した政策の実現にあります。JR連合では政策実現にむけた取り組みの一環として、この間、隔年で政策シンポジウムを開催してきました。

現在、JR連合では中長期的な政策課題を多く抱えており、また2018年度は中期労働政策ビジョンの改訂時期でもあることも念頭におきつつ、本年12月に「第13回政策シンポジウム」を開催します。概要としては、第4次産業革命の到来をはじめとするJR産業を取り巻く環境の変化にどのように対応していくかな

の環境整備にも取り組みを求めていきます。さらには、地域公共交通におけるバス事業の維持・活性化にむけた補助制度の拡充を求めていくこととします。また、自動車連絡会と連携し、産別の枠を越えて同業者の施設見学や意見交換なども行い、同業他社の取り組みを学び見直しを促すような取り組みを行います。さらには、JR各バス会社との懇談の場、バス経営者団体である公益社団法人日本バス協会との定期的な意見交換を設定するなど、魅力あるバス産業の構築にむけて裾野の広い取り組みを行うべく、こととします。

ど、産業政策・労働政策の双方の観点からJR産業の将来を見据え、考察を深める機会と位置づけ開催することとします。また、開催にあたっては、組合員はもとより、政府、国会議員、事業者、有識者等の関係者に対し、JR連合が考える政策活動を明示し訴える場として活用します。具体的な内容等については、今後政策委員会や執行委員会等での議論、検討を経て詳細を決定していくこととします。

務内容の見直し等を働く者の立場から捉え、生産性の向上や労働の価値を高める取り組みを通じて、魅力的な仕事と職場を創出していくことが求められます。言い換えれば、私たちはJR産業を持続的に発展させていくために、将来を担う有為な人材を継続的に確保していくための取り組みを、より一層強化していくと考えてはなりません。

さらに政府は「働き方改革関連法案」を4月6日に閣議決定し、国会へ提出しました。法案では、時間外労働の罰則付き上限規制が2019年4月(中小は2020年4月)、同一労働同一賃金の導入が2020年4月(中小は2021年4月)であり、自社

が盛り込まれていますが、施行時期は、時間外労働の罰則付き上限規制が2019年4月(中小は2020年4月)、同一労働同一賃金の導入が2020年4月(中小は2021年4月)であり、自社が盛り込まれていますが、施行時期は、時間外労働の罰則付き上限規制が2019年4月(中小は2020年4月)、同一労働同一賃金の導入が2020年4月(中小は2021年4月)であり、自社

J R各労使は引き続き外部環境の動向を注視しつつ、J Rで働く者の視点で必要なカスタマイズを図りつつ、時代に適合した労働条件・制度を構築・導入していくことは必要です。

このような点を念頭に置きつつ、私たちは2019春季生活闘争においても、職場で奮闘する組合員の負担に応えるべく、今年度で最終年度となる「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」で掲げた「J R関係労働者に相応しい働き方」の具現化にむけて、単年度の春季生活闘争を丁寧積み重ね、継続的に前進を図っていくこととします。即ち、賃金をはじめ、労働時間や休日、休暇といった労働条件を構成するすべての項目を点検し改善を図る「総合生活改善闘争」に継続して取り組みます。そのためには、毎年実施している賃金実態等調査結果のより丁寧で効果的な活用や、各単組での各種取り組みの継続・深化を図ります。

さらには、すべてのJ R関係労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」を図っていく取り組みも、J Rグループ全体の持続的な発展には欠かせないこととします。2018春季生活闘争の結果と課題を踏まえ、J R各社ともより、グループ会社や協力会社等で働くすべてのJ R関係労働者の諸労働条件向上にむけて、より一層の取り組みの強化を図り、従来以上に「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を全面に押し出した闘いを展開することとします。

以上の観点に立って、私たちJ R関係労働者にとってあるべき労働環境の実現を図るべく、各単組において能動的に春季生活闘争に取り組む環境を創出し、2019春季生活闘争に加盟全単組が一丸となって取り組んでいくこととします。

- (1) 2019春季生活闘争にむけた具体的な検討課題
- ① 目標賃金への到達に関する課題
 - ・月例賃金引き上げを軸とする統一要求のあり方
 - ・目標賃金に対する労使間の合意
 - ② 会社の経営状況と闘争方針
 - ・各社の経営状況と要求のあり方
 - ・連結経営下での目標設定のあり方
 - ③ ワーク・ライフ・バランスの実現をはじめとする総合生活改善闘争の課題
 - ・具体的な要求、闘い方のあり方

- ・非正規労働者における目標設定均等・均等待遇の取り扱い
- ④ グループ春季生活闘争への相乗効果と支援体制の課題
 - ・要求設定のあり方(同一労働同一賃金均等・均等待遇など)
 - ・交渉・交渉時期の早期化とヤマ場形成の要求項目のあり方
 - ・交渉・交渉時期の早期化とヤマ場形成の要求項目のあり方

- (2) 今後の取り組み
- ① 中期労働政策ビジョン(2014~2018)の提言内容を踏まえ、2019春季生活闘争にむけては、次の通り取り組みこととします。
 - ① 賃金対策委員会を設置し、8月中旬に招集します。
 - ② 全組合員を対象に、9月支給給与をもとに「賃金実態調査」を実施します。
 - ③ 「賃金実態調査」を2017年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、J R連合の賃金実態の分析を行います。
 - ④ 11月に開催する拡大代表者会議で2019春季生活闘争方針(素案)を討議します。
 - ⑤ 2019年初めに「単組書記長・事務局長会議」を招集し、情勢認識を深めるなど、2019春季生活闘争の体制構築を図ります。
 - ⑥ 具体的な春闘方針案は、来年2月に開催する第31回中央委員会決定します。
 - 1. 2 グループ労働組の2019春季生活闘争の取り組み
 - (1) 2019春季生活闘争にむけた具体的な検討課題
 - ① 賃金実態の把握
 - ・賃金実態調査への全単組参加と集約率アップによる信頼性向上
 - ・賃金実態調査結果の分析および活用方法
 - ② 定期昇給制度の確立と適正運用
 - ・制度確立の意義と会社に対するメリット
 - ・必要生計費と適正な昇給幅の確保
 - ③ 目標水準の設定
 - ・連合「最低到達水準」の到達状況と達成への取り組み

- ① 「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の到達状況と達成への取り組み
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現をはじめとする総合生活改善
 - ・諸労働条件の把握(労働条件比較表)および情報開示
 - ・ミニマム目標の設定と春季生活闘争時の要求項目のあり方
 - ⑤ 交渉・交渉時期の早期化とヤマ場形成の要求項目のあり方
 - ⑤ 交渉・交渉時期の早期化とヤマ場形成の要求項目のあり方
- ④ 産別、エリア連合および単組との連携強化

- (2) 今後の取り組み
- ① グループ労働組賃金実態調査結果の活用
 - ・グループ労働組合員を対象に実施する「賃金実態調査」を活用し、賃金実態の把握と要求の設定を行います。
 - ・連合「地域ミニマム運動」に参加し、地域賃金との比較を行うという体制とします。
 - ② 方針(素案)の議論
 - ・方針(素案)策定にあたっては、連合の方針を踏まえ、J R連合やJ Rグループ労働組連合の諸会議等で議論することとします。
 - ③ J Rグループ労働組連合での振り返りと意見交換
 - ・8月下旬に開催する「J Rグループ労働組連合第26回総会」で2018春季生活闘争の取り組みについての振り返りと意見交換を行います。
 - ④ 分科会プロジェクトの開催
 - ・春季生活闘争方針に各単組の意見を反映するため、12月頃を目途に「分科会プロジェクト」を開催します。開催日時や内容等の詳細については、J Rグループ労働組連合幹事会等で議論することとします。
 - ⑤ グループ労働組春闘総決起集会の開催
 - ・春季生活闘争方針の決定後、グループ労働組春闘総決起集会を開催し、具体的な闘い方を全体で意思統一します。
 - ⑥ 早期妥結および要求実現にむけた取り組み
 - ・春闘決起集会および学習会の開催を各エリア連合に要請します。また、交渉支援の取り組みとして、各エリア連合において「労使対話行動」を可能な範囲で取り組みます。

⑦ 速報体制の構築

- ・各単組への波及効果を生み出すため、速報体制を確立します。
- ・各単組に対して、要求・交渉・妥結内容などの早期開示を要請します。

⑧ 連合の中小・パート共闘等との連携

- ・労働条件の格差是正および情報交換のため、連合などの取り組みに参加します。

⑨ 春闘方針の決定

- ・来年2月に開催する第31回中央委員会にて決定します。

- ① 労働時間短縮にむけた取り組み
- J R連合の「ワーク・ライフ・バランスに関する調査」からも明らかのように、「ワーク・ライフ・バランス」を阻害している要因として、「休暇が取りにくい」「労働時間が長い」「業務量が多い」「労働時間が不規則」といった労働時間に関するものが過半数を占めています。したがって、労働時間における目標として、以下の4項目を設定し達成にむけて取り組むこととします。
- ① すべての単組が年間総実労働時間1800時間をめざします。
 - ② 平均年休取得率90%をめざすとともに、年間取得ゼロの組合員をなくします。
 - ③ 時間外労働等割増賃金率については、目標(時間外50%、休日100%)にむけて取り組みます。
 - ④ 時間外労働(休日労働を含む)1ヵ月45時間以上の組合員をなくします。
- (2) 労働時間管理の適正化にむけた取り組み
- 労働時間管理の適正化については通年闘争として、引き続き職場実態の点検活動を行うと同時に、問題点の改善にむけた労使協議やルールづくり、労働時間管理の新たなガイドライン等を踏まえた労働時間管理・適正把握の徹底に努めます。

2. 総合生活改善、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた取り組み

- (1) 労働時間短縮にむけた取り組み
- (2) 均等・均等待遇の実現にむけた取り組み
- (3) 高年齢層の諸労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実にむけた取り組み
- (4) 高年齢層の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求め、働きがいのある職場環境の整備を図ることとします。
- (5) 改正労働契約法の趣旨を踏まえ、非正規社員に適用される各種労働条件を点検し、不整合な労働条件の是正を図るべく、均等・均等待遇の実現にむけた取り組みを強化します。
- (6) 2018年4月より改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されるケースが生じたことを踏まえ、無期転換促進の取り組み、無期転換後の労働条件の対応、無期転換ルール回避目的の雇止め防止、クローリング期間の悪用防止、雇止め法理の周知、無期転換ルールの対象となる有期契約労働者の労働組合加入促進などの取り組みを進めます。

3. 働きがいあるJ Rグループづくりに向けて

- (1) グループ労働組及びエリア連合への支援
- ① 法的を超える育児及び介護に関わる諸制度の拡充、前進を図るべく取り組みます。
- ② 諸制度の利用を理由とした、人事考課上の不利益取り扱いを禁止すること
- ③ 「安全・安定輸送の確保」や「良質なサービス提供」に繋がっており、そこで働く労働者が安心して働き続けられる「雇用の維持・確保」が可能となります。
- ④ 一方、グループ会社の経営は景気動向のみならず、J R各社の経営動向に大きく左右され、結果として働く労働者の雇用や労働条件に大きな影響を与えます。今後のJ Rグループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少、過疎化などで厳しさを増すことが考えられ、

中期労働政策ビジョン(2019~2023)の策定の取り組み

約1年後を改訂時期としています。昨年度は「新中期労働政策ビジョン策定PT」を発足させるとともに、議論・検討の推進体制を構築しました。そしてJ R7単組の取り組みを一層高度化させ、新たな課題への対処を図っていくことはもとより、J R産業界をJ R7社と一体的に支えているグループ会社等の各種労働条件の向上や、政策課題へのアプローチをより強く意識した提言を練り上げていくこととしました。本年度は、昨年度行った、この間の労働条件の向上等に関する各単組の取り組み経過の振り返りと現状把握・検証をベースとして、中長期的な視点を

VI. 中期労働政策ビジョン(2019~2023)の策定の取り組み

第27回定期大会運動方針案抜粋

もってJR産業の未来を見据えつつ、今後どのような働き方が求められるか、あるいは目標設定を行うべきかなど、加盟単組との議論を展開していきます。なお、狭い視野に基づく議論に陥ることのないよう、有識者のアドバイスを、他産別・産業との意見交換なども行いつつ、部外を意図した取り組みを行っていきます。

本年度は、2019年2月の第31回中央委員会において新「中期労働政策ビジョン」(2019

「策定に関する活動の中間報告(振り返り)を行うとともに、目標設定の基本的な考え方(骨子)について提案を行うこととし、第28回定期大会において、新たな「中期労働政策ビジョン」(2019

2023)を提起するという計画のもと、活動を進めていきます。

働き方の実現や、女性用設備の整備の遅れ等の課題は抜本的に解決されていません。また、男女ともに生き生きと働けるためには、お互いの人権・立場を尊重することが重要であり、そのためにあらゆるハラスメントの撲滅にむけて取り組む必要があります。ハラスメント防止対策については、厚生労働省に設置された「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」が3月に報告書を取りまとめ、今後労働政策審議会で具体的な対策について議論が行われることになっていきますが、ハラスメントは、人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、仕事への意欲や自信を失うばかりか、心身の健康や命の危険にさらされる看過できない問題です。さらには、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを実現することも、JR産業における女性労働力の確保、女性活躍の推進には必要不可欠であることから、JR連合はこれら課題の解決にむけて、引き続き各単組と連携し、取り組むこととします。

連合は、人権侵害や就業差別をなくすために、人権政策の推進や人権教育・啓発などの人権運動に取り組むとともに、人権侵害の救済をはかる「人権委員会」の設置やLGBT、就職差別、北朝鮮による日本人拉致事件などの早期解決にむけた運動に取り組んでいます。JR連合は、連合の要請に基づく諸行動に参加することとします。

JR各単組と連携し、本年9月と来年6月に集落の用水路・農道整備、休耕地の草刈りなどを実施することとします。

オイスカ「富士山の森づくり」活動は、JR連合が植林した約0.8haの区画で苗木が一定段階に育つまでの間、活動への協力と組合員の啓発などを目的に、昨年度より除伐や草刈りなどの作業を行ってまいりました。今年度については、在京単組と連携し、8月に除伐・下草刈りを中心とした作業を行う予定です。

Ⅶ. 男女平等参画推進の取り組み

1. 労働組合運動における男女平等参画の推進

JR連合は、「第3次男女平等参画行動計画」に基づき、「女性役員がいる組織は、プラス1名を選出する」と取り組みとして「女性役員意見交換会」を継続開催し、JR各単組の女性役員同士のネットワーク構築や情報共有、育成を図ります。また、「各種会議(大会・中央委員会・研修会等)への女性参画率を女性組合員比率まで向上させる」取り組みとして、通

2. 女性活躍推進にむけた取り組み

(1) 女性活躍推進法「事業主行動計画」の進捗把握の取り組みについて

「事業主行動計画」については、同法の指針にも「労働組合の参画を得る体制が効果的」と謳われていることから、2019春季生活闘争や労働協約改訂交渉などの労使協議を通じて、計画の進捗状況

率まで向上させる」取り組みとして、通

的にJR連合およびJR各単組主催の各種会議における女性参加者数の把握に努め、女性参画率の向上にむけた取り組みを継続します。

況等を把握し、必要な改善を図ることとします。また、グループ会社における「事業主行動計画」の策定状況については、各エリア連合と連携して把握に努め、必要な対応を行います。

(2) 女性活躍推進にむけた環境整備について

女性の社会進出は、今後国内の生産年齢人口が減少していく中において必要不可欠です。JR産業においても、乗務員や駅係員、企画計画部門などの第一線で多くの女性社員が活躍しています。JR各社もこの間、女性労働力の確保にむけて、制度改正をはじめとしたさまざまな取り組みを行っていますが、妊娠期間等の出産・育児休業復職後、並びに育児力していくこととします。

(3) 人権問題

連合は、人権侵害や就業差別をなくすために、人権政策の推進や人権教育・啓発などの人権運動に取り組むとともに、人権侵害の救済をはかる「人権委員会」の設置やLGBT、就職差別、北朝鮮による日本人拉致事件などの早期解決にむけた運動に取り組んでいます。JR連合は、連合の要請に基づく諸行動に参加することとします。

(4) 一般組合員の参加を求める活動

CSA(アジア連帯委員会)が実施する救援衣料を送る運動への協力を行います。さらには、NPO・NGO団体等への支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的とした「連合愛のカンパ」についても、積極的に取り組むこととします。

Ⅷ. 教育・広報・連帯活動の展開

1. 教育活動および広報活動の展開

JR連合は、JRにおける最大の産別として、安全の確立や産業・労働政策課題の実現、組織強化・拡大と民主化闘争の完遂などに取り組んでまいりました。これらの課題を実現する取り組みを通じて、JRグループの健全な発展が図られ、そこで働く労働者の社会的・経済的地位の向上に繋がっていくものと考えます。これらの取り組みを前へ進めるため、JR連合運動を担っている役員を対象とした教育活動を展開し、JR連合運動に対する一層の理解・浸透に努めるほか、グループ労働者を含めた単組間の相互交流を推進します。

また、広報活動はJR連合運動を内外に広く浸透させるための重要な取り組み

です。とりわけ若い世代の組合員に対してはインターネットやSNSを活用した広報活動が有効な手段であると言えます。広報担当者会議での意見等を踏まえながら内容について検討し、一層の充実を図ることとします。

具体的には第27回定期大会後、速やかに教育・広報担当者会議を開催し、今後の取り組みについて意思統一を図ります。

連合は、「働くことを軸とする安心社会」構築にむけて、組合員だけでなく広く国民に訴える運動として、2016年より「クラシソコアゲ応援団!」キャンペーンを展開しています。JR連合としても、街宣行動や集会等に引き続き積極的に参画するとともに、各単組の地方連合会の行動への参画を要請します。

早川町での「地域活性化ボランティア活動」は昨年10年目を迎え、地元集落の理解のもと、その活動は定着してきました。引き続き、1回あたり20人規模を基本に、年2回(夏・秋)現地に派遣し、地域の主体性を引き出した持続的な取り組みとなるよう活動内容の充実を図っていくこととします。なお、昨年度に続き、

組織課題の意思統一を図るとともに、解決にむけて、議員各位と連携した取り組みを展開していきます。そして、JR連合の諸課題への対応について、JR各単組と連携を図りながら議員フォーラム所属議員の拡大と併せ、議員要請や勉強会などの取り組みを進め、議員フォーラム

2. 連帯活動の展開

2.1 国民運動の取り組み

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする

安心社会」をめざして運動を進めているところとします。

JR連合は、連合を構成する一員として、平和・人権・環境を柱とする国民運動に積極的に参画し、すべての労働者が連帯していくネットワークの形成に取り組みます。JR連合の各地協とグループ労働者も含めたすべての単組と連携し、連

合本部および地方連合会の取り組みに協

働き方の実現や、女性用設備の整備の遅れ等の課題は抜本的に解決されていません。また、男女ともに生き生きと働けるためには、お互いの人権・立場を尊重することが重要であり、そのためにあらゆるハラスメントの撲滅にむけて取り組む必要があります。ハラスメント防止対策については、厚生労働省に設置された「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」が3月に報告書を取りまとめ、今後労働政策審議会で具体的な対策について議論が行われることになっていきますが、ハラスメントは、人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、仕事への意欲や自信を失うばかりか、心身の健康や命の危険にさらされる看過できない問題です。さらには、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを実現することも、JR産業における女性労働力の確保、女性活躍の推進には必要不可欠であることから、JR連合はこれら課題の解決にむけて、引き続き各単組と連携し、取り組むこととします。

また、これら以外の連合、交運労働協等が取り組む国際連帯活動への取り組みも必要に応じて対応していくこととします。

1. 国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラムとの連携強化

第48回衆議院議員総選挙以降、議員懇談会および議員フォーラムについては、非自民・反共産の理念に則りつつ超党派での体制整備を行うことを前提として新

たな体制を整備し、8名の議員懇談会、57名の議員フォーラムとして再スタートしてまいりました。

開催し、JR連合の抱える組織・政策課題の解決にむけて情勢認識の一致を図り、国政への対応方針を意思統一することとします。さらには、喫緊に解決すべき交通重点政策の実現を図るべく、議員懇談会と連携を強化した取り組みを展開することとします。また、議員フォーラムは毎年1回の総会を開催し、JR連合の政策・

とりわけJR北海道が表明した「単独で維持困難な線区」への対応については、今後も国会で審議されることが想定されますが、単なる路線廃止の是非や経営安定基金積み増しの議論ではなく、「チー

Ⅸ. 政治活動の取り組み

1. 国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラムとの連携強化

第48回衆議院議員総選挙以降、議員懇談会および議員フォーラムについては、非自民・反共産の理念に則りつつ超党派での体制整備を行うことを前提として新

たな体制を整備し、8名の議員懇談会、57名の議員フォーラムとして再スタートしてまいりました。

開催し、JR連合の抱える組織・政策課題の解決にむけて情勢認識の一致を図り、国政への対応方針を意思統一することとします。さらには、喫緊に解決すべき交通重点政策の実現を図るべく、議員懇談会と連携を強化した取り組みを展開することとします。また、議員フォーラムは毎年1回の総会を開催し、JR連合の政策・

とりわけJR北海道が表明した「単独で維持困難な線区」への対応については、今後も国会で審議されることが想定されますが、単なる路線廃止の是非や経営安定基金積み増しの議論ではなく、「チー

「ム地域共創」の観点で、地域と向き合い、あるべき交通体系、持続可能なJR北海道を実現すべく、国政への対応を強化していくこととします。

また、組合員の政治への関心を高める

2. 地方議員団連絡会の強化・充実

地方議員団連絡会は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、鉄道を活かしたまちづくり、そして地方路線の活性化の視点で地方行政とJRのパイプ役という重要な使命を担っています。この間、JR連合は地方議員団連絡会と連携し、税制改正におけるJR三島・JR貨物に対する税制特例措置の恒久化もしくは再延長にむけた意見書採択等の取り組みが実現したところとします。また、JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の具現化にむけては、地方議

3. 第19回統一地方選挙への対応について

地域における政治勢力の拡大は、各地方自治体においてJR連合の掲げる組織・政策課題の実現をめざすために重要です。一方で、各地域における政策実現と政治

XII. 当面の組織運営

1. JR連合執行委員会の定例開催

執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間予定表に基づき設定します。

2. 機関会議の開催

- (1) 第23回拡大代表者会議の開催について
本年11月に開催し、当面する活動方針について討議します。
- (2) 第31回中央委員会の開催について
2019年2月5日に、静岡市「ホテルアシア静岡」(JR東海グループ)で開催することとし、当面の活動方針を決定します。
- (3) 第28回定期大会の開催について
2019年6月に開催します。

3. 各種委員会の設置

引き続き、各種委員会を設置し、運動方針に基づき開催することとします。設置する委員会は、「安全対策委員会」「産業政策委員会」「労働政策委員会」「組織・財政検討委員会」および「男女平等参画推進委員会」とします。また、執行委員会終了後には「民主化闘争委員会」を開催し、民主化闘争の戦略・戦術を議論し、取り組みの強化を図ることとします。さらには、「政治対策委員会」についても執行委員会後に併せて開催し、来年の統一地方選挙、7月の第26回参議院選挙、来るべき衆議院解散・総選挙にむけた諸準備を行っていくこととします。

どを開催して理解を求め、地方における世論形成を図り、政策実現にむけた取り組みを強化することが必要不可欠です。地方議員団連絡会所属議員との連携を図り、自治体訪問を実施し、地方における交通行政の実態把握を進めていくこととします。

なお、併せて、JR連合地方議員団連絡会所属議員が減少の一途をたどる現実を踏まえ、各単組においては、組織内地方議員の発掘・体制強化についても喫緊の課題として各単組と連携して取り組み

統一地方選挙の取り組みにおいては、加盟各単組と連携し、JR連合地方議員団連絡会に所属する地方議員を中心とする推薦候補者の当選にむけた取り組みを行うこととします。加えて、擁立予定の新たな純組織内候補者の当選にむけても総力を結集した取り組みを展開することとします。

4. 第25回参議院議員選挙への対応について

2019年7月に予定されている第25回参議院議員選挙では、勤労者・生活者本位の政治を実現するためにも、選挙区および比例区において、私たちは連合が推薦する候補者の必勝にむけた闘いを展開しなければなりません。

選挙区選挙では、改選期を迎える議員懇の榊葉賀津也議員(会長・静岡県選挙区)および長浜博行議員(幹事・千葉県選挙区)を最重点候補とし、その他7名の議員フォーラム所属の各議員を重点候補として選挙戦に臨むこととします。

また、比例区選挙については、各産別からの支援要請に基づき、支援候補を執行委員会決定し、最重点候補として必勝にむけて運動を展開していくこととします。

5. 次期衆議院解散・総選挙への対応について

憲法改正にむけた国会発議と国民投票の動向などについては、来年にも選挙が実施される可能性もあると囁かれています。衆議院は常在戦場である」といふこととします。

6. JR連合組織内候補の擁立にむけて

地方政治における身近な純組織内候補の擁立にむけた取り組みを、JR各単組と連携して行っていくこととします。また、国政における組織内候補の擁立については、これまでの議論・検討の結果、

直近の国政選挙までに決定するには至りませんが、引き続き、来るべき国政選挙の機会に、JR連合組織内候補を擁立できるよう検討を行っていくこととします。

X. 福祉共済活動の充実

XI. 財政の確立

【職場討議メモ】

.....

家族の幸せを災害から守る 火災共済 オプション保障 交運共済 ニュース

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障 + 修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共栄火災海上保険(株)を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

B1424401E2144-20150209

みんなで暮らしをガード 交運共済 (JR職域生協) 全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合